

第 11 章

第三世界における開発と貧困

1 開発主義の生成と主体の二重性

「狩猟民や漁労民という未開民族は……みじめに貧乏なのであるから、困窮のあまり、その乳幼児や老人や長病に悩む病人を、あるときは直接うち殺し、あるときは遺棄して餓死させ、または野獣のむさぼり食うままにするほかないような必要にしばしば迫られる……。これに反して、文明で盛大な諸国民のあいだでは、社会の全労働の生産物はきわめて大であるから、……最下最貧の階級の職人でさえ、もしかれば儉約で勤勉であるならば、どのような野蛮人が獲得しうるよりも多くの生活必需品および便益品の分け前を享受しうる」 ([31] 91ページ)。18世紀にアダム・スミスはこう主張した。

それ以後二百数十年の間に資本主義は恐慌、不況、そして戦争すら幾度となく繰り返し、大量の貧民を生み出すことで厳しい批判に晒されてきた。しかし、その都度、結局はいつそう「巨大な商品集積」(マルクス)を実現し、信じられないほどの富を蓄積してきた。その結果、こんにち私たちはありあまる商品の山に埋もれている。例えば、スーパーに並べられた商品の種類と量は異常とも思えるほどであり、最近では日本においても飽食が社会問題となってダイエット食が人気を集めている。

生産過程の広がりを目を転じれば、いまや資本は多国籍企業の形態で生産過程それ自体を世界的に配置する段階に至っている。また商品化の波は、第三世界農村の生存維持経済にまで凄まじい勢いで押し寄せている。

だが、スミスが考えた貧困の解消は、高度工業国の内部ではかなり成功したように見えても、第三世界では達成されなかったといつてよい。第三世界と高度工業国との経済的格差は、NIEs (Newly Industrializing Economies, 新興工業経済群) と呼ばれる一部の国・地域 (韓国, 台湾, シンガポールなどを指す) を除いてこの間

一貫して拡大してきたし、第三世界国内の貧富の格差もますます広がり、絶対的貧困状態にあるとされる人口も優に10億を越える規模に達している。実際、第三世界では、都市と農村の間の格差は急速に拡大しており、同じ構造は都市の内部においても進行している。確かに都市には高度工業国と変わらぬ消費文化が花開き、その景観も欧米諸国の都市と見間違えう程であるのに、同じ空間の中に惨めなスラムがひろがり、極端な対照が見られる。

《貧困》を特集した世界銀行の『世界開発報告』1990年版は、その総論の冒頭で、過去30年間にわたり発展途上国が著しい経済発展を遂げてきたことを強調しながらも、そうした達成と対比するとき、いまだに10億人以上の貧困層が存在しているのは「驚くべきことであり、恥ずべきことである」と述べている（[28] 1ページ）。世界銀行がこうした特集を組んだのは、一方では従来の成長優先の開発路線に対する反省からであるが、他方では、NIEsの「奇跡的」経済成長を、市場機能を重視しこれを国家が補完するというアプローチ（market-friendly approach）（[29] 1ページ）の成果と考えることからくる自信のあらわれでもあるように思われる。だが、そうした開発政策は、貧困問題を真に解決するものであろうか。開発政策と貧困の関係を探るなかで、この問いに僅かなりとも答えようというのが、本章の課題である。

開発主義の形成とその二重性 そもそも「開発」（development）というイデオロギーが生まれしたのは、第二次世界大戦後のことである。それ以前の、西欧資本主義諸国が世界に支配を及ぼし、植民地を拡張していく過程でのスローガンは、「文明化の使命」（civilizing mission）であった（[18] 272ページ）。「開発」は、これに変わって戦後の新しい条件のもとで第三世界を統合するためのイデオロギーとして登場したものである。

周知のように、第二次大戦後植民地からの独立によって主権をえた新興国は、経済的自立を目的として工業化に乗りだした。だがこの工業化は、かつての宗主国の資本主義化・近代化をモデルとするものであった。他方、大戦後の資本主義世界の秩序を創りあげたアメリカは、イデオロギー的にも資金的にもこの工業化に影響を与え、直接・間接にそれと深くかかわった。そしてその他の高度工業国や国際機関も、援助や融資をその路線上で展開してきた。この経済政策が開発と呼ばれたのである。

それ故、開発は、工業化に乗りだそうとする新興国家の政権と米国に代表され

る高度工業国および国際機関という、開発主体の二重性の下で遂行されてきたといえる。そして、開発は、第三世界諸国の工業化・近代化を指す新しい概念として用いられるようになるのである（第3章コラム3-2参照）。

それにしても、この開発という言葉は、スーザン・ジョージによれば「神話用語であって、その言葉の下に、どんな破壊も浪費もおそらく罪の意識を感じずに受け入れられ」（[8] 23ページ）のものであった。開発は、開発主義となって魔性的な力を発揮してきたのである。開発主義は、何故それ程の力をもったのであろうか。開発主義の発生過程に即して、その原因を明らかにする必要がある。

開発政策とその背景 第二次大戦後の植民地体制の崩壊によって、今日の第三世界諸国の主要な課題は、政治的独立から経済発展の問題に移った。1950年代には、ソ連の五カ年計画や西欧諸国の戦後復興計画の影響を強く受け、しかもそれが熱狂的に受け入れられて、新興国の中で総合計画の策定が一つのピークを迎えていた。その典型は、インドや中国で試みられた資本財生産部門への優先的投資の戦略であり、P.C. マハラノビス（1950年代のインドで指導的地位にあった経済学者）のモデルとして知られる開発戦略であった。それは、飛躍的な富の生産のためには、消費財部門に優先して資本財部門に投資を向けねばならないとする重工業優先の開発政策であった。

だが、第三世界の多くの国にそれ以上に大きな影響を与えたのは、おそらくラテンアメリカ構造主義の低開発経済分析とその開発論であったといえる（第3章参照）。1940～60年代に開発経済学（Development Economics）の主流を形成したこの理論は、第三世界諸国が「社会的・文化的・制度的硬直性の累積によって特徴づけ」られており、「近代化と発展をもたらすものは、生産および貿易の構造変革と国内資源の再配分を行う政府の断固たる行動」であると主張するものであった（[3] 27～28ページ）。そして、新古典派経済学の経済認識に真っ向から対立するこの理論に基づく開発政策は、輸入代替型工業化戦略に具体化されていった。市場はかつての輸入工業製品市場であり、工業は、関税によって保護された国内市場に向けて興された。新古典派経済学から投げかけられた批判は、幼稚産業の保護は当然であるとしても拒否されたが、植民地の苦い経験を持ち、従来の貿易構造を従属の象徴とみなしていた新興国にとっては、新古典派的自由主義は問題にならなかったといえよう。ただし、その開発のモデルは、結局のところ欧米の工業化・都市化の経験にならうものであり、農業の支配的な社会を工

業中心の社会にかえることを目指すというものであった。もっとも、独立後権力を握った支配層が、豊かで強力な工業社会に自国の将来像を重ねるのは、思えば当然であったかもしれない。彼らの多くが、欧米の豊かさに直接にふれ、そこで教育を受けた西欧的価値観を共有する人々であったからである。

そして同時に、こうした開発政策が、現実問題として「既存の所得分配と需要構造を与件」(A. G. フランク [6] 111ページ)とするものであった点も、忘れてはならない。G. ミュルダールが指摘しているように、植民地時代の「本国の主要な関心事は、秩序と社会の安定」であって、そのためにきまって本国は「社会的経済的現状を維持することに関心をもつ」特権階級を温存、あるいは作り出した([20] 71~72ページ)のであるが、独立後の国家機構を掌握したのは、多くの場合このような特権階層であり、彼らによって、輸入代替型工業化の開発政策が追求されたのであった。従って工業化のための市場は特権階層自身の輸入品市場に求められ、植民地的社会構造そのものは与件として手つかずに残された。その結果、国内での分配問題は等閑視され、国際的な分配の不平等のみが強調された。工業化は、例外的には輸出農産品の加工を通じる場合もあったが、一般に輸入代替型が追求され、国民総生産(GNP)の成長率のみが問題とされるようになったのである。

さて、「南」の開発の国際的枠組みに関して大きな影響力をもったのは、1964年に初めて開催された国連貿易開発会議(UNCTAD)の初代事務局長 R. プレビッシュの所説である。その第一回総会に提出されたプレビッシュの基調報告は、その後の第三世界の開発に理論的根拠を与えた(第3章参照)。

そもそも UNCTAD の設立は、新興第三世界諸国が米国主導のもとで形づくられたガット(GATT)の自由貿易原則を高度工業国にのみ有利なものとして判断し、開発の国際的条件を改善するための交渉の場を国連に求めたことに由来する。プレビッシュは、周辺部諸国の経済的発展のためには、交易条件の悪化を免れえない一次産品輸出への依存を脱却し、工業化を実現する以外にないが、それは無差別的な自由貿易主義のもとでは不可能であると考え、非相互主義(non-reciprocity)の原理に立つ新しい貿易政策の導入が必要だと主張した。彼の基調報告で提案されたいくつかの措置、すなわち一次産品輸出価格安定のための商品協定、工業製品・半製品輸出の拡大を促進する一般的特惠関税制度

(generalized system of preferences, GSP)、過去および将来の交易条件悪化から生じた損失に対する保障融資、そして工業化のための資金援助などは、この原理を具体化したものであり、第三世界諸国の要求をまとめた共同綱領となった。これらのうち、一般的特惠関税制度については、1968年のUNCTAD第二回総会においてその創設が南北間で合意され、「南」の工業製品が高度工業国市場に特惠待遇で輸出される道が開かれた。だが、第三世界諸国が求める非相互主義的貿易政策は容易に「北」の受け入れるところとならず、交渉のスローガンが「援助よりも貿易を」からやがて「援助も貿易も」に変えられていったことが示しているように、「南」の要求は資金援助への期待に傾斜してゆく。

それにしても、プレビッシュ理論における発展の目標は、工業化をつうじての経済的自立と貧困の克服であったが、実際には、工業化政策は多くの国々で農業の発展を軽視した都市中心の工業化路線の追求として展開され、その資金を輸出収入と高度工業国からの援助に求めるものとなった。資本と市場の決定的部分で、結局高度工業国に依存することになったのである。

アメリカ合衆国の援助政策 1950年代末から、米国は第三世界への経済援助に乗り出すが、それは、植民地体制の解体という新しい状況に対応すべく、「南」の要求を自らの援助の論理のなかに組み込んで展開していった。当初の援助の目的は、東西冷戦という情勢のもとで新興独立国を自らの陣営に引き込みつなぎとめるところにあり、その原型は、マーシャル・プラン、トルーマン・ドクトリン、ポイント・フォーの三つの政策に示されていると*。そして、このアメリカの世界政策としての援助の思想的・理論的裏付けとなったのが近代化論であるが、その代表的なものが W. W. ロストウの経済的発展段階論であったことはすでに述べたとおりである(第3章参照)。

* マーシャル・プランとは、1947~52年に実施された米国の援助による対ヨーロッパ経済復興計画で、47年6月5日、米国国務長官 G. C. マーシャルが、この援助計画をハーバード大学での講演で表明したことに由来する。トルーマン・ドクトリンとは、同年3月12日、トルーマン米大統領が議会で表明した外交政策。この演説の中で、初めて「全体主義」の脅威に対抗して、ギリシャ・トルコへの経済・軍事援助を行う必要性が主張されている。ポイント・フォーも、同じくトルーマン大統領が49年1月大統領就任演説で示した後進地域援助計画である。対外政策の第四番目に挙げられた政策であったため、こう呼ばれる。

これら三つの援助計画は、反共産主義という共通の対外政策の具体化である。川口融は、三つの援助計画を「一つの根から生まれた」ものとして、その根拠を三点挙げている。第一に、当時

国防省と陸海軍との共同委員会で立案された報告書において、三つの計画は、「共産勢力の直接の脅威への対抗」をめざすものであり、「これらが合わさってはじめて、外交目的が総合的に達成される性質のものとして立案された」と述べていること。第二に、三つの計画は、「いずれも個別地域に固有の個別理念によってではなく、グローバルな共通理念に裏打ちされている」ものであり、「自由を求める海外諸国を広く援助し、諸国民の生活水準の向上を助けることが、すなわちアメリカの国家安全保障につながるという共通の言葉によって語られている」こと。第三に、三つの計画のアイデアは、政府部内で同時並行的に検討されていたということ、——以上である（[13] 20～22ページ）。

ロストウの著書『経済成長の諸段階』（1959年）に付された「一つの非共産主義宣言」という副題は、この書が冷戦体制下での共産主義への対抗意識をあらわに表明したものであったことを示すものであるが、そこでは、すべての社会が、伝統的社会、離陸（take-off）のための先行条件期、離陸期、成熟への前進の時期、高度大衆消費社会、の五段階を一樣に通過するのだ、という歴史理論が提唱されていた（[24]）。そして、第三世界が当面している課題はまさにこの「離陸」なのであり、そのために必要とされる資本の不足分を補って国民所得の5%ないし10%、あるいはそれ以上の投資率を実現するのが援助の役割と考えられたのである。しかも、第三世界諸国の「離陸」の実現は、米国の国家安全保障の目的と完全に一致するものであるから、「低開発国援助」がその世界政策の中心に据えられたのは当然であった。

いまここで、アメリカの「低開発国援助」の実態について詳しく述べる余裕はないが、その一般的特徴は次のように概括することができよう。(1)対外援助の目的は、ほとんどつねに、アメリカ的民主主義の布教と米国の国家安全保障という二つにおかれた。(2)援助の実施に際して、「被援助国にミッションを設置するなどの方法によって多数のアメリカ人を派遣し駐在させ、受入国との調整……を図り、あるいは被援助国のすみずみにいたるまで状況を把握するというやり方」がとられた。(3)援助供与に際しては、受入国の自助努力が求められたが、それは、実際には、「援助に際しての厳しい付帯条件の付与とその厳格な遂行監査に他なら」なかった。(4)援助は、米国の民間資本の活動領域を侵すことなく、むしろその活動に有利な環境をつくりだす、という原則にしたがって行われた（[13] 28～29, 44ページ）。

国際機関の開発援助

1960年代初めにケネディ大統領によって提唱された「第一次国連開発の10年」計画は、過去の援助思想の枠を越える

視点を有するものであった。つまり共産主義との直接的対決の色彩が弱まり、経済援助それ自体が民主主義の勝利を実現すると考えられていて、「南北問題の解決」という観点がいっそう前面に出始めている。それは、国連貿易開発会議で出された諸要求を国際開発戦略のなかに融合・包摂し、その後の国際的な開発路線を用意していくものとなった。「第一次国連開発の10年」の総括としてのピアソン委員会報告や、「第二次国連開発の10年」を終えるにあたってのプラント委員会報告などにみられる援助観は、この延長上にあるということが出来る。

第三世界への開発融資で最大の影響力を持つ国際機関は、国際復興開発銀行（IBRD、通称世界銀行）、国際開発協会（IDA、通称第二世銀）、国際金融公社（IFC）の三機関からなる世銀グループである。世銀の伝統的融資対象は、道路、港湾、通信、電力のようなインフラストラクチャーの建設プロジェクトであるが、その目的は、米国をはじめとする「民間資本、国際資本の利益を促進する」（[21] p. 19）ことであったといて間違いない。その活動は、以下のような一連の政策を通じて方向づけられた。すなわち、(1)かつての遠隔地を開発するための輸送・通信などのインフラ部門への投資。(2)多国籍企業の鉱業開発を支持する融資。(3)被融資国に対する輸出向け生産の要求。(4)対外債務の支払を拒否する、あるいは外国資産を国有化する政府に対しての、選別的な貸付の拒絶。(5)最低賃金法、労働組合活動、労働分配の上昇などの、労働者優遇政策の否認。(6)国際的大企業に有利な、国際競争入札による調達への要求。(7)現地企業や産業の保護に対する反対、等である（[21] p. 19）。

世銀の出資金の大部分が米国によって提供され、従って最大の議決権が米国に与えられていることを確認するだけで、そうした施策の採られる背景を理解できるが、もちろんそれは、他の高度工業国にも基本的に支持される近代化論・開発論の反映であったことを忘れてはならないだろう。要するに、大戦後の第三世界の開発は、世界経済を「主導したアメリカン・ネットワーク・システムのもともたらされた」ということができる（[26] 41ページ）。

2 開発政策の転換と国際金融・開発機関

輸入代替型工業化から 輸出指向型工業化へ 一次産品輸出・工業製品輸入という貿易形態をつうじて 世界市場に編入されてきた諸国が、経済的發展のために

工業化を目指そうとする場合、まず輸入代替型工業化 (import-substitution industrialization, ISI) から出発したのは、ある意味で当然のことであった。しかし、1950年代から1960年代にかけて第三世界諸国が追求したこの政策は、固有の矛盾をはらんでいた。例えば、欧米型の産業と生産技術をそのまま導入しようとした結果、資本財や生産財の輸入が急速に増加し、貿易収支の悪化から国際収支危機を招くとともに、対外債務も増大していった。また、その生産技術の性格上、新しい工業は必ずしも十分な雇用を創出せず、失業人口を吸収しえなかった。さらに、より重要なのは、ほとんどの国で農村における土地制度の改革など国内市場拡大の措置が取られないままに輸入代替型の工業化が進められたために、それは比較的早期に市場の限界に直面せざるをえなかった、という点である。こうして、1960年代後半以来、この開発政策の限界が露呈するに至り、政治の面でも、民族主義による国民統合が次第に困難となり、急激なインフレーションの進行のもとでの社会不安に乗じて、軍事政権など強権的な支配体制が多くの国で出現するようになった。

この局面を打開しうるものと期待されて新たに広く採らるようになった政策が輸出指向型工業化 (export-oriented industrialization, EOI) である。特に輸出指向型戦略が多国籍企業の直接投資の導入に頼るとき、それは債務の累積という問題が回避されるばかりか、国内民族企業の弱点である海外市場の開拓や企業の経営管理の問題も解決されうると考えられた。そのうえ、こうした開発戦略は、国内市場に既得権益をもつ有産階級の利害を侵さないものであった限りで、容易に第三世界諸国に受け入れられていった。輸出加工区 (第1章コラム1-2参照) の設置が、1970年代にはいってアジア諸国から文字通り第三世界全域に急速に拡大していったのは、こうした理由からであるといわねばならない ([11] 第3章)。そして、このような外資に依存する輸出指向型工業化は、多国籍企業の世界戦略とびったり符合し、NIEs と呼ばれるアジア諸国を初めとする第三世界の一部の地域において、——輸出の拡大と経済成長率の上昇という点では——成功をおさめたといつてよい。

ところで、輸出指向型開発政策を追求するようになった多くの諸国では、軍政・民政を問わず、開発独裁 (authoritarian system) と称される強権的政治体制がとられてきたが、これは決して偶然ではない。外国資本を誘致する上で、また世界市場における競争力を強化する上で、労働運動を封じ込め「社会平和」を実現

すること、また労働配分率を低く抑え低賃金を維持することが、至上命題とされたからである。いまここで、その具体例を事細かに述べる余裕はないが、例えばチリでは、1970—72年のアジェンデ政権時代に平均48.4%にまで上昇した労働配分率は、73年の軍事クーデタ後、「シカゴ学派の経済学」を徹底的に実践したピノチェット政権下で37.5% (1973—79年平均) にまで急激に低下した。この例は、軍事独裁の形をとった強権的体制の客観的機能を、雄弁に物語っているといえよう。

第三世界の一部にNIEs と呼ばれる新しい工業地域を生み出した輸出指向型開発政策の普及は、元来市場メカニズム重視の新古典派的な認識に立つ国際開発機関 (IMF や世界銀行など) に大きな自信を与えることとなった。NIEs がまさに自由貿易の下での開発の事例と解釈されたからである ([2])。実際、NIEs の出現は、第二次大戦後の開発主義の初の成功例と見なせそうな事例である。それが「自由貿易」政策の下で実現したように見えたのであるから、彼らには自説の正しさを証明する格好の事例と思われたに違いない。1980年代になると、輸出指向型戦略は、国際機関 (とくに IMF) によって正統的な開発政策としてますます称揚されるに至り、累積債務の処理に関するリスケジュールの際に要求される条件のひとつにさえなった。

BHN アプローチの登場 ところで、1970年代になると、世銀の開発融資は、伝統的な経済成長と効率性の重視から、貧困の緩和を目指して「人間の基礎的な必要」 (Basic Human Needs, BHN) を充足するという方向にやや重点を移すようになる。1973年の世界銀行総会におけるマクナマラ総裁の提唱が、広くBHN 戦略を認知させる契機となった。だが世界銀行がこうした政策に目を転じたのは、マクナマラ総裁の意向があったにしても、次節で述べるように、1960年代の開発戦略によって引き起こされた社会的矛盾と絶対的貧困層の拡大がこの時期に顕在化したからである。

BHN 重視の開発政策とは、植松忠博氏の適切な表現を借りれば、「開発途上国内の絶対的貧困層を対象として、一方で彼らの生産と労働の環境を整備するとともに、他方で彼らの生活上の基本的ニーズ (BHN) を供給するという二正面作戦」であり、貧困の撲滅と同時に、彼らの潜在力に依拠した経済開発を図ろうというものであった ([32] 60ページ)。たしかに、世界銀行の『1982年年次報告』によると、1970年代には、貧困層の生活条件改善を目標として、農村および都市

開発、初等教育、保険および栄養、小規模工業、上下水道が重視されるようになり、世界銀行と IDA の融資におけるこうした部門の比重は、1968年の5%から80年には30%に拡大している（[27] 36ページ）。

この BHN 戦略は、米国政府によっても採用された。1973年の対外援助法改正によって、米国国際開発庁（AID）の二国間開発援助の対象には、食糧、栄養、人口計画、保健、教育などの基本的ニーズ項目が登場し、後退気味の「開発援助のなかではっきりと BHN アプローチ政策が採用されたのである」（[32] 64ページ）。ただし、1977年にカーター政権が BHN アプローチと人権外交を結びつけて人権抑圧政権への援助を制限するようになり、さらに OECD の開発援助委員会（DAC）が BHN を80年代の基本政策に決定しようとするようになると、第三世界諸国からの強い反対を呼び起こすことになった。BHN 援助が、結局は工業への優先的投資を妨げると考えられたからである（[32] 65ページ）。

その後1981年、世界銀行総裁がマクナマラから A. W. クローセンに変わり、米国大統領もロナルド・レーガンに変わったことにもなって、BHN 戦略から民間資本の積極的な活用という路線への転換が生ずる。米国と国際機関の開発政策は、累積債務の返済問題に関心を移しながら、伝統的な政策へ回帰したのである。

さて、1980年代の世界銀行の開発融資は、第三世界の債務問題の深刻化のなかで単なるプロジェクト援助の枠を越えたものになってゆく。第一次石油危機（1973—74年）以後の原油価格の急騰、長引く世界不況、さらに1980年代初期の利子率高騰と一次産品交易条件の悪化という国際的諸条件のもとで、第三世界の非産油諸国は増大する国際収支赤字と債務の累積に直面し、いくつかの重債務国は支払い不能の危機的状態に陥ったため、「開発金融」の焦点が累積債務の処理問題に移らざるをえなかったからである。世界銀行が1980年から導入した「構造調整貸付」（Structural Adjustment Loan）は、個別的なプロジェクト融資の枠を超え、債務国の政策や制度にまで介入しつつ債務返済の条件を作ろうとするもので、その重点は、(1)インフレを抑えるための緊縮的財政・金融政策の採用、(2)輸出促進のための為替レートの切り下げ、(3)貿易の自由化、(4)価格制度の改革（国家介入の廃止）などにおかれた。図表11-1は、15カ国に対する構造調整貸付および部門調整貸付（特定部門における包括的な政策変更と制度改革のための貸付）の件数分布を示したものであるが、見

図表11-1 世銀の構造調整貸付及び部門調整貸付の件数分布^(a)
（単位：％）

項目	サハラ以南 アフリカ諸国	重債務国	その他の 第三世界諸国	15カ国 合計
財政政策	8	11	15	11
予算及び公共支出	12	9	10	10
公企業	19	17	12	16
金融センター 為替レート ^(b)	4	13	13	11
貿易政策	4	2	0	2
貿易政策	25	32	25	28
産業政策	7	2	2	3
エネルギー政策	1	3	15	6
農業政策	17	10	7	11
その他	2	1	2	2

出所：Development Committee (Joint Ministerial Committee of World Bank and IMF), *Problems and Issues in Structural Adjustment*, 1990, p. 27.

注：(a)本表は、世界銀行の第三世界15カ国に対する51件の構造調整貸付及び部門調整貸付の分析に基づいている。サンプルとなった国は以下のとおり。サハラ以南アフリカ諸国：ガーナ、ケニア、マラウイ、ザンビア；重債務国：チリ、コロンビア、コートジボワール、ジャマイカ、メキシコ、モロッコ、フィリピン；その他の第三世界諸国：韓国、パキスタン、タイ、トルコ。これらの融資に際しては、全部で504の法的規制があった。

数値は、丸めてあるので合計100%にならない。

(b)為替レートのモニタリングについては、IMFの方が進んでおり、これらの数値は実質為替レートに対して世界銀行が与えた重要性を控えめにしか示していない。調整計画の脈絡では、政府は国際競争力をもつ為替レートを設定し、維持することを期待されている。しかし、ほんの僅かのケースで、明確な条件提示が行われただけである。

られるとおり、貿易政策変更のための貸付がもっとも多く、次いで公企業、農業政策、金融部門などへの調整貸付が中心になっている。NIEsの輸出指向型成長は自由貿易政策の成果であると同時に、多国籍企業による資本と技術の供給によって実現されたものである——ごく最近では認識に若干の変化がみられるようになっているが、このような世界銀行の認識が、そうした融資政策に端的に反映しているといえるであろう。

他方、IMFも構造調整ファシリティ（Structural Adjustment Facility）を1986年に導入し、世界銀行とともに構造調整の推進に乗り出している。

もともと IMF は、国際収支上の困難を緩和するための短期融資を行う機関で、その融資に際しては（正確に言えば、加盟国の出資金相当額を越える貸付に関しては）種々の条件が付けられ、経済調整計画の厳格な実施が義務づけられたのであるが、この貸付条件（いわゆる IMF コンディショナリティ。内容は前述の世界銀行の条件には等しい）は、累積債務の処理に関連するこの構造調整融資にも適用され、さら

には、債権者集団（欧米日の民間銀行）が債務返済のリスケジュールやつなぎ融資に応ずる場合の基準ともされた。そのため累積債務の重圧に苦しむ第三世界諸国は、1980年代以降、このコンディショナリティの受入を通じて事実上 IMF の監視下に置かれ、経済運営の自主性を失うようになっていく。そして、伝統的に総需要抑制の緊縮的財政・金融政策を要求する IMF の管理は、少なからぬ諸国に「実質賃金や社会保障関連予算のカット」を強制し、かつ権威主義的支配体制を制度的に支える役割を果たしてきたといわねばならない（[17] 149～151ページ）。

以上のように、主要な国際開発金融機関は、融資ないし援助を通じて、第三世界諸国を自由主義的貿易体制と世界市場に直結する開発路線に導く機能を演じている。そして、こんにち、開発のイニシアティブは、第三世界諸国の政府の手から新古典派的自由主義政策を世界的に展開しようとする高度工業国とその主導下にある国際機関の側に確実に移っているといえることができるのである。

3 開発と農村における貧困

開発の中の農業　こんにちの高度資本主義諸国が工業化を基軸として経済発展を遂げる過程において、産業構造の中心はたしかに農業から工業へ、そしてさらにサービス産業へと移行してきた。だが、単純に農業が工業によって排除されたというわけではなく、とくに工業化の初期段階には、両者の間に一定のバランスのとれた関係が存在する必要があった。ところが、第二次大戦後の開発主義のもとでは、多くの第三世界諸国で農業が無視されるか、あるいは工業化のための手段として扱われる傾向が一般的であった。農村における地主・小作関係も、一部の例外を除いてほとんど手つかずに残された。

J.メラーによれば、明治期の日本を含め、台湾、タイ、象牙海岸、マレーシア、インドのパンジャブ州、パキスタンなど、農業に中心的位置を与えた開発の実例は多い。にもかかわらず、「皮肉にも、これらの内のいくつかの成功例は、農業に基礎を置く戦略の成功例としてよりもむしろ、輸出主導の成長例として理解されている」（[16] p. 71）。では、何故こうした認識が生まれるのか。メラーは、二つの理由をあげている。第一は、「農業を遅れたものとみなす潜在意識」が「開発における農業の役割の知的無視」に導いたことである。その結果、「開発の推進者が、近代化のイメージをとまなうこうした（工業）セクターの建設に直接的

に向かおうとしてきた」のである。第二は、都市に基盤を持つ知識人（開発経済学者を含む）の思考と政治システムのすべてが、諸資源を都市セクターに振り向けてきたことである（[16] p. 71）。加えて、反共産主義と深く結びついた米国の開発政策の影響を、第三の理由としてあげようであろう。共産主義への敵意は、農村への敵視と重なり、近代化をもっぱら工業化・都市化として理解する傾向を強めるよう作用したのである。

また、スーザン・ジョージは、高度資本主義諸国の工業化過程が「強固な農業の土台の上に打ち立て」られてきたことを強調し、第二次大戦後支配的となった開発モデルが「都合よくこのことを忘れ、食料保障を忘れた安上がり工業化を目指す傾向」に陥ってきた、と指摘している。そして、「計画の立案者は、関係諸国の大部分の民衆の生計を支える小規模農業については、特に軽視する態度を示してきた」のであった（[8] 23ページ）。人口の圧倒的部分を占める農民や都市の失業者など貧しい人々の問題は無視され、逆に開発がそうした貧困をやがて解決すると考えられたのである。こうした開発政策において、農業が工業化のための手段として位置づけられたのは不思議ではない。

実際、農業は、工業化のために収奪の対象として扱われるのが常であった。世界銀行が主導してきた開発の経験を総括して、バウムとトルバートは、農業生産物及びその輸出品に対する課税、政府調達機関による低価格での強制的買い上げ、官営の流通経路を通じた供給による消費者補助、など、多くの諸国でとられてきた政策は、三つの前提、すなわち(1)食料品の高価格は、都市の低所得者に悪影響を及ぼす、(2)農産物の生産量はそれほど価格変動に反応しない、(3)工業化による高成長のためには農業からの所得の移転が必要である、という前提に基づいていたと述べている（[3] 48ページ）。つまり、工業化は農業余剰の移転を必要とするが、そのために農業収奪の諸政策がとられても、短期的には農業生産に影響を与えない、と考えられたのである。このように、多くの場合、「遅れた」農業は開発にとって極めて好都合なものに見なされ、土地改革はむしろ開発を遅らせる有害な政策とすら主張された。しかし、こうした長期にわたる農業の収奪は、第三世界農村を根底的に疲弊させ、農業生産力発展の芽を徹底して潰してきたといえるべきであろう*。

* ガーナでは、1947年に設立されたココア販売委員会がその後輸出入に対する課税を強化した

結果、70年代末にはココアの生産が激減した。1947～48年には3%に過ぎなかったココアの販売収入に占める輸出税のシェアは、78～79年には60%にまで増加し、為替の過大評価の影響もあって、60年代の初めから減少し始めたココア農家の収入は、79年には53年の半分に低下した。このため輸出量は80%減少し、総生産の6分の1が近隣諸国に密輸され、79年になると、ガーナはココアの主要な生産国でも輸出国でもなくなったのである（[3] 49ページ）。

なお、主に輸入代替型工業化の目的のために採られた高為替レートの意識的設定も農業に打撃を与えるものであった。為替問題に苦しむ貧しい国ほど目先の利益を求めて割高の為替設定に走る傾向が強くなり、例えば、世界銀行によるとサハラ以南のアフリカ諸国の平均実効為替レートは1973～81年の間に44%も上昇している。

1950～60年代にとりわけ顕著であった農業の過小評価は、70年代になる多少改められるようになった。急激な人口増加が関心の的となり、また異常な都市化とインフォーマル・セクターの膨張、農村での土地無し層の増大が顕著となったため、農村から都市への膨大な人口移動に目が向けられるようになったからである。多くの国々で、こうした問題への対策として、世銀やILO（国際労働機構）の支援のもとで、農村開発計画が策定されるようになる。しかし、その開発計画は概して、農村の社会経済構造に手をふれることなく行われたので、それはむしろ商品・貨幣経済の浸透を促進する決定的な契機となって農民間の所得格差拡大をもたらし、労働力の流出を加速させた。N.R. スレッサは、R.E. ローダの研究を援用しつつ、最近分析された第三世界諸地域における15の農村開発計画のうち11の計画が複雑な影響をもち、農村から都市への労働力の移動を加速する効果をもった、と伝えている（[30] p. 338）。多くの場合、問題は解決されるどころか、悪化させたのである。

「緑の革命」の諸結果 第9章で見たように、「緑の革命」は、高収量品種・化学肥料・農薬・灌漑施設などを導入して農業近代化と食料増産をはかる計画であり、米国のロックフェラーとフォードの両財団に後押しされて推進されたものである。1970年代、急速にアジアに普及したこの「革命」は、確かに、土地生産性と一人当たり生産性を高め、生産量の飛躍的増大をもたらしたが、同時に、「緑の革命」に参加した農民の間でさえも貧富の格差を拡大したのであった。生産性の上昇が等しく生じたとしても、大土地所有者は、小土地所有者と比べて比較にならない余剰の蓄積を実現したからである。そして、種子・農機具・化学肥料などの不断の購入に依存する農業の近代化は、農業の基底部への貨幣経済の浸透を促し、小作農や小規模土地所有者の不安定性を強めた。この

時期に、東南アジアの農村において土地無し農民が増大したことは決して偶然ではない。

「緑の革命」が農民に与えた影響については、当初からさまざまな対立する見解があったし、また時とともに評価の論調も変化してきた。たとえば、国連「女性の進歩のための調査・訓練研究所」（INSTRAW）の報告書は、評価の変遷を次のように指摘している。

「1970年代後半に発表された多くの学者の見解は、高収量品種は、特に貧しい人々に対して有害な影響を及ぼすというものであった。というのは、新品種はもっぱら経営規模の大きい農民によって導入され、その分配上の結果は悲惨なものになろうと考えられたからである。実際、最初の利益は、多分、規模の大きい農民がまず手にしたであろう。……だが、こんにち優勢になっている意見は、小農民や労働者が新品種によって差別的に不利を蒙ったわけではなく、むしろ利益をえたというものである。事実、彼らは、家族労働でなく、賃金労働の機会が多くなったという点で、より大きな利益を得たかもしれない」（[14] 123ページ）。

だが、ここに紹介されているこんにちの通説がいうように、下層の農民や労働者にとっての「利益」が「賃労働の機会の増大」であったとすれば、それはまさに、「緑の革命」が農民の土地からの分離を押し進めてきたことを物語るものにほかならない。そして、この報告書が強調しているのは、雇用者側にたつ地主や農民が労働代替的な機械化を進める結果、そうした雇用労働が大きな影響を受けざるをえない、という点である。こうして、「緑の革命」の第二次的影響は「貧しい人々の今後の所得見通しを暗くする」であろうというのが、報告書の診断である（[14] 124ページ）。

穀物生産のための投入要素を大幅に外部に依存せしめる「緑の革命」が、アグリビジネスにとっての市場の創出であったことはいまでもない。他方、「緑の革命」におとらず第三世界農村の変化をもたらしてきたのは、商業的農業、とくに輸出向け農産物生産の拡大である。アジアでいえば、バナナ、パイナップル、タピオカ、タバコ、ゴム、メイズなど輸出用農産物の栽培が、アグリビジネスの直接経営や農民の下請け契約栽培の形態で多くの農村に浸透している。こうして、第三世界の農業と農民の世界市場への統合が、多様な経路をつうじてかつてないまでに拡大深化してきたのである。

ところで、以上のような農業構造の変化とあいまって、第三世界の農民が経験してきた文化的イデオロギーの変化は極めて大きなものであった。アームストロングとマギーが強調したように、第三世界の農村は、中枢諸国から現地の都市を経由して伝播するアメリカ的な生活様式、慣習、嗜好、ファッション、消費習慣などを急速に受け入れている（[1] Chapter 3）。そして、その場合、テレビやラジオを通じた多国籍企業の日々の広告宣伝が絶大な威力をもっており、第三世界の民衆は全く無防備でそうした「情報」に晒される中で、いわゆる「文化変容」を経験してきたのである^{*}。

「緑の革命」や農村近代化計画によって、貧農にも僅かな貨幣所得をうる機会が与えられたのは確かである。しかしその過程で、貧富の格差は拡大し、貨幣支出の増大を余儀なくされる下層農民はますます窮乏化の度を強めているといっても過言ではない。そして、これが、とどまることを知らぬ農村から都市への人口移動の流れを生み出しているのである。

* スーザン・ジョージは、多国籍企業の広告攻勢によって、第三世界の至る所で、人々が必ずしも必要でない商品、例えば、インスタントコーヒー、ベビーフード、コココーラなどを買わされている事例をあげ、ネスル社の広告費がWHO（世界保健機構）の年間予算より大きいことに溜め息をつく第三世界の医者をつたえている（[7] 198~199, 215~216ページ）。また、R. ジェンキンスは、GNPに対する広告費の比率を高度工業国を含む世界の35カ国について調べた国連資料をあげ、経済的水準と広告費の間には相関性がないことを確認している。その比率順の順位では、米国の後にベルムダ、アルゼンチン、ブラジルが続いており、シンガポール、コスタリカ、タイ、ドミニカ共和国、エクアドル、パナマなどの国々が、日本、フランス、ドイツと並んでいるのである。このような状態が、多国籍企業の広告宣伝活動の結果であることは、ジェンキンスが分析しているとおりであろう（[12]）。

4 開発と都市の貧困

開発と巨大都市化 第三世界で開発が始められて以降、都市は急激な膨張を続けてきた。1950年代と60年代をつうじてその人口増加率は自然増加率の二倍といわれ、60年代だけで主要な都市の人口は2~3倍にも膨張したが、今日でもこの趨勢に変化はみられない。

第三世界の都市の膨張は、自然増加に加えて、農村からの大量の人口移動によって生じてきたものであるが、それはとりわけ、各国の首都など「首位都市」

(primate city) といわれる巨大都市に極度に集中して進展してきた。そして、このような都市化は、N. ハリスが確認しているように、むしろ第三世界の中でも最も貧しく経済成長率の低い地域でいっそう顕著にみられる（図表11-2, [9] p. 20）。その結果、世界の巨大都市（人口500万以上）の三分の二は、いまでは第三世界に存在するようになっている^{*}。

* 国連の資料によれば、人口500万人以上の都市の分布は次のとおりである。

	総数	高度開発諸国	発展途上諸国
1970年	20	9	11
1985年	30	10	20
2000年(予測)	45	11	34

また、「高度開発諸国」では、都市の数及び都市人口比率が比較的安定しているのに対して、「発展途上国」では、巨大都市の数が急速に増えており、都市人口に占める500万人以上の巨大都市人口比率も1985年に前者の12.1%を凌駕して15.3%に達している。しかも、2000年にはさらにその差が広がり、後者の巨大都市人口比率は前者の12.3%に対して18.1%に及ぶだろうとみられている（[33] p. 245）。また、同じ資料によれば、1985年の都市人口比率は、「高度開発諸国」が72%であるのに対して、ラテンアメリカが69%、アジア、アフリカが約30%である。しかし、2000年になると「高度開発諸国」が75%へ若干の増加にとどまるのに対して、ラテンアメリカは77%へ、アジア（日本を含む）は35%へ、アフリカは41%に急増する（[33] p. 222）。

すでに幾度となく指摘してきたように、戦後の開発戦略は基本的に都市中心であって、農村を無視しただけでなく、往々にして農業を工業化のための手段とみなしてきた。だが、こうした政策は都市と農村の間に極端な所得格差を生み出した。貨幣的形態での生産と所得の圧倒的部分が都市（とりわけ首位都市）に集中し、農村の平均所得水準が絶対的には上昇してきたにしても、両者の間の格差は確実に拡大した。こうした状況の中で、貧しい人々が僅かな雇用機会を求めて都市へ移動し、その異常な膨張をもたらしたのは当然の帰結である。しかも、大量の流入人口が都市の「近代部門」によって吸収されることはまずあり得ないのである。「過剰都市化」(over-urbanization) といわれるのもゆえなしとしない。まさに、「都市の貧困は、ほとんどの発展途上国において、多かれ少なかれ農村の貧困の反映である」といえよう（[23] p. 4）。

都市インフォーマル・セクターと貧困 工業化の推進を重視する開発のモデルは、当然のことながら、農村から都市への労働力の移動を想定していたが、現実に起こった人口の都市集中は予想をはるかに上回るものであった。そして、

コラム 11-1 第三世界の貧困人口推計

世界銀行は第三世界における貧困人口を1985年について推計しているが、それによると貧困人口は表のように総計11億1600万人となる。そのうちの56%にあたる6億3300万人が最貧困人口である。人口に占める貧困層が特に高い地域は、南アジア、サハラ以南のアフリカ、中東・北アフリカであるが、こうした地域では、人口の半分が貧困状態に陥っている。

なお、貧困層の居住地構成をみると、その圧倒的な割合が農村部に居住する人々である。ケニア、コートジボワールなどのサハラ以南のアフリカ諸国では、貧困人口の農村居住シェアは80~90%以上に達している。アジアでもこの傾向は変わらず、インド、インドネシア、マレーシア、タイなどでは70~90%が農村に住んでいる。もっとも、このことは、都市貧困問題が重要でないということを意味しない。特にラテンアメリカでは、都市に貧困層の多くが居住しており、深刻な都市貧困問題が発生している。

第三世界の貧困人口推計（1985年）

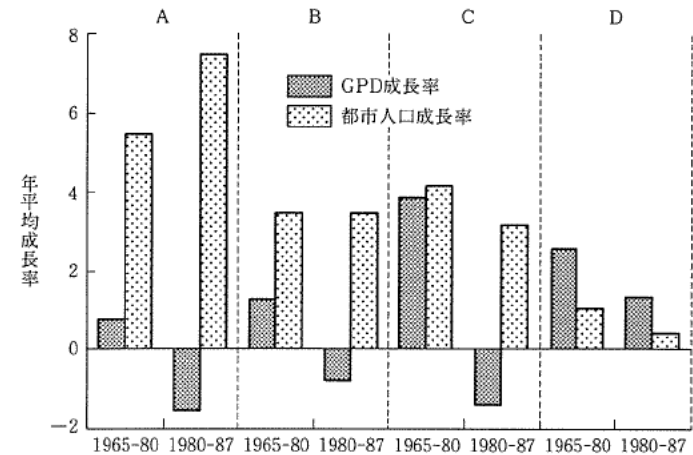
	最貧困層			貧困層(最貧困層を含む)			5歳未満死亡率 (1000人当たり)
	人数 (百万人)	指数 (%)	貧困 ギャップ	人数 (百万人)	指数 (%)	貧困 ギャップ	
サハラ以南のアフリカ	120	30	4	180	47	11	196
東アジア	120	9	0.4	280	20	1	96
中国	80	8	1	210	20	3	58
南アジア	300	29	3	520	51	10	172
インド	250	33	4	420	55	12	199
東ヨーロッパ	3	4	0.2	6	8	0.5	23
中東・北アフリカ	40	21	1	60	31	2	148
ラテン・アメリカ、カリブ海地域	50	12	1	70	19	1	75
第三世界全体	633	18	1	1,116	33	3	121

出所：世界銀行『世界開発報告1990年版』1990年、27ページ。
 注：1985年購買力平価(ppp)ドルによって測った年1人当たり所得275ドル以下が極貧層、370ドル以下が貧困層と規定されている。指数は、貧困ライン以下の人口の割合と定義される。
 貧困ギャップは、総消費に対する貧困層の総所得の不足分の割合として定義される。5歳未満死亡率は1980-85年のものであるが、中国と南アジアについては1975-80年のものである。

たとえば1960年代後半のアジア諸国では、都市の完全失業率は農村の数倍にも達していたのであるが（[10] 18~20ページ）、にもかかわらず都市への移動は休むことなく続いた。こうした都市膨張の過程で拡大の一途をたどったのが、いわゆるインフォーマル・セクター（非公式の、あるいは非正規の経済部門）である。

インフォーマル・セクターについての確立した定義はなお存在しないといっ
 よいが、社会的に——国家をつうじて——公的に設定された制度的枠組（法体系・行政制度・税制・市民的契約関係など）に従って行われる経済活動（すなわち「公

図表11-2 所得水準別グループにおける最低成長率5カ国の都市人口成長率（1965-80年および1980-87年）



出所：Nigel Harris, *City, Class, and Trade: Social and Economic Change in the Third World*, I. B. Tauris, 1991, p. 20.

注：各グループのうち最もGDP成長率の低い5カ国の都市人口成長率（平均）の比較

Aグループ—低所得国

1965-80年5カ国（チャド、ザイール、ニジェール、ウガンダ、ガーナ）
 1980-87年5カ国（モザンビーク、ニジェール、トーゴ、ナイジェリア、リベリア）

Bグループ—中位低所得国

1965-80年5カ国（セネガル、ニカラグア、ジャマイカ、チリ、レバノン）
 1980-87年5カ国（ボリビア、フィリピン、ニカラグア、エルサルバドル、ガテマラ）

Cグループ—上位低所得国

1965-80年5カ国（ウルグアイ、パナマ、アルゼンチン、ベネズエラ、リビア）
 1980-87年5カ国（ウルグアイ、アルゼンチン、ガボン、ベネズエラ、トリニダード・トバコ）

Dグループ—高所得国（OECD構成国に限定）

1965-80年6カ国*（ニュージーランド、イギリス、アメリカ合衆国、スイス、デンマーク、スウェーデン）
 1980-87年7カ国*（アイルランド、オランダ、ベルギー、オーストラリア、スウェーデン、フランス、旧西ドイツ）

*成長率で同率の国があったため。

式の経済」[formal economy]) に対して、それ以外の、そうした公式の諸制度によ
 って規制されず、またそれらの保護をも受けられないような所得産出過程の全体を指
 すものと考えて大過ないであろう。ある学者は、「インフォーマル・セクターを
 正確に定義することは極めて難しいけれども、目でみればすぐわかる」といっ
 ているが、実際、最も典型的には、第三世界の大都市に広がるスラム街や不良住居
 密集地区（シャンティ・タウン）における民衆の経済活動を想起すれば、そのお
 よその表象を得ることができよう。そこでは、労働関係法を無視して劣悪な条件
 で労働者を使う零細工場（sweat shop）をはじめ、衣服の縫製・籠やマットの製

造・銀細工・路上行商・靴みがき・道具や機械の修理・建設などの日雇い労働等々、個人あるいは家族によって行われている小規模かつ雑多な活動、さらには乞食・売春・スリ・麻薬取引など、ありとあらゆる雑業が営まれている。これらのほとんどがインフォーマルな活動であることは間違いない。

この概念を理解する上で有益なのは、労働市場の区画化された構造のなかにインフォーマル・セクターを位置付けようとするゲリー・ロジャーズの接近方法である。彼は、労働市場は均質な労働力一般をめぐる需要と供給の関係から構成されているのでは決してなく、異なる性格の労働分野ごとに分断されているものだと考え、次のような五つの種類の労働様式を指摘している（[23] pp. 9-10）。

- (1) 保護された賃金労働（契約と法的規制が働いており、それぞれの職種は参入規制によって市場諸力から保護されている）、
- (2) 競争的な、いわば通常の賃金労働（参入は相対的にオープンである）、
- (3) 保護されない賃金労働（臨時労働・零細経営での賃金労働・家庭内サービスなど異質的で雑多な労働を含み、規制を受けず、保障も与えられない）、
- (4) 小規模な自営業ないし家族経営における労働、
- (5) （行商や靴みがきのような）縁辺的（マージナル）な低生産性労働から非合法の活動に至るまでの雑業的な労働。

ここで(3)(4)(5)の活動はインフォーマルな性格を帯びている場合が多く、第三世界における都市の労働力のなかでかなりの割合を占めるこうした分野の人々が貧困に晒されていることは、あらためていうまでもない。この点について、ロジャーズはいくつもの調査から豊富な事例を引用している^{*}。

* ロジャーズがあげている若干の事例を示しておこう。(i)ブラジルで1983年に行われた調査によれば、最低賃金以下の賃金しか受け取っていない者の割合は、保護された労働者グループでは16%、組織労働者の場合11%であるのに対し、それ以外の非保護労働者については52%であった。(ii)コスタリカにおけるインフォーマル・セクターの仕事に従事している者の割合は、最貧困層の世帯主の74%、その他の貧困層では54%、それ以外の世帯では32%であった。(iii)インドのボンベイでは、貧困線以下の人々の比率は、大企業労働者では12%、小企業の正規労働者で10%であるのに対し、日雇い労働者の場合40%に達していた（[23] pp. 10-11）。

インフォーマル・セクターの機能 もともと、このインフォーマル・セクターの概念は、J.H.ブーケやW.A.ルイスなどの諸論者によって提出されてきた「二重構造モデル」の伝統に由来するものであるが、開発の過程が十分な「賃

金稼得機会」（資本主義的雇用）を生み出さず、家族経営などの小規模な活動に従事する人々がますます増えてゆくという傾向が、1960年代をつうじて明らかになるにつれて、大きな関心を集めるようになった（[1] p. 13）。だが、当初それは、後進的で前近代的な経済活動であり、資本主義的發展が進んでゆけばやがて消滅するものと考えられた。まさに、アレハンドロ・ポルテスが指摘しているように、

「初期の定式化は、インフォーマル・セクターを、フォーマルな事業活動によって取り残された間隙で行われる《すき間部門》としてとらえていた。インフォーマルな経済が活発に展開しているのは、周辺部における資本主義の浸透が不十分・不完全であるからだ、というのがそうした理論の立場であった。従って、それは過渡的な現象であり、資本主義がいつそう確立してゆけばその存在理由はなくなるだろう、と推論されたのである」（[22] pp. 60-61）。

だが、その後時の経過とともに、第三世界の都市においてこのような経済分野が縮小ないし消滅する徴候は全くなく、むしろ拡大再生産されてゆくことが明らかとなってきた。また、1970年代以降ILOなどが第三世界の各地で行った実態調査の結果が蓄積され、研究が進むに従って、インフォーマル・セクターを直接スラムと同一視したり、単に貧困の同義語とみなしたりして、孤立した（フォーマルな部門と無関係な）特殊なものとするのは妥当ではない、という見解が有力になってきた。

たとえば、ポルテスは、この種の経済活動の特徴を、(1)労働集約的であること、(2)公的な国家の監督や規制を回避していること、の二点に求め、それが安価な財・サービスの供給という機能を果たしていることに注目している。そして、まさにこの機能によって、この部門は「周辺部諸国のフォーマルな資本主義企業が自らの雇用する労働者により低い賃金を強制することを可能にし、それら企業に対し、費用の一部を軽減するという形で補助金を与えている」のである。というのは、「フォーマル・セクター労働者の基礎的なニーズの一部は、報酬を支払われない・あるいは低い賃金しか支払われない・インフォーマル・セクター労働者を使って生産された財・サービスによって、充足されている」からである（[22] p. 58）。

こうした《補助金機能》に加えてロジャーズが強調するのは、インフォーマル・セクターの果たす《緩衝装置》としての機能である。彼は、第三世界諸国における景気変動と都市貧民数増減との関係を検討し、次のような結論に到達して

いる。

「(不況ともなう) 需要の縮小が労働市場に伝えられる三つの最も明確なメカニズムは、(1)賃金の調整、(2)失業の増大、(3)労働吸収的なインフォーマル・セクターへの労働者の移動、である。この最後の要因が支配的である限り、政策的介入のおもてだった必要性は弱くなる。……インフォーマル・セクターは、労働市場への衝撃の最悪部分を吸収する緩衝装置として働く」 ([23] p. 30)。

以上のように、こんにちの第三世界で執拗に拡大しているインフォーマルな経済は、やがて自然消滅してゆく遅れた不正規な分野では決してない。それは、いわゆるフォーマルな経済に有機的に接合し、そこでの資本蓄積を支えるという機能を果たしている。そして、このような観点からすれば、インフォーマルな経済活動は単に第三世界諸国にのみ固有のものではなく、中枢の高度資本主義諸国においても根強く存続していること、否むしろ、近年新たな形態で拡大していることに、改めて注目せざるをえないのである（たとえば移民労働によって担われる零細な製造業やサービス業、《柔軟な雇用》の名のもとに推進されているパート労働や派遣労働への転換、そして何よりも「主婦」の無償家事労働^{*}その他）。

* 高度工業国の、とくに《世界都市》と称される大都市で顕著にみられるインフォーマル・セクターの拡大については、ここで詳しく論ずることはできないので、関心のある読者は、サスキア・サッセン、森田桐郎ほか訳『労働と資本の国際移動』岩波書店、の第一章後半部分及び第五章をぜひ参照されたい。

- [1] Armstrong, W. and T. G. McGee, *Theaters of Accumulation: Studies in Asian and Latin American Urbanization*, Methuen, 1985.
- [2] Balassa, Bela and Associates, *Development Strategies in Semi-Industrial Economies*, A World Bank Publication, John Hopkins Univ. Press. 1982.
- [3] W. C. バウム, S. M. トルバート, 細見卓監修訳『途上国の経済開発: 世界銀行 35年の経験と教訓』(上) 東洋経済新報社, 1988年。
- [4] Castells, Manuel and A. Portes, *World Underneath: The Origins, Dynamics, and Effects of the Informal Economy*, in A. Portes, M. Castells and Lauren A. Benton (eds.), *The Informal Economy*, The Johns Hopkins Univ. Press, 1989.
- [5] Development Committee (Joint Ministerial Committee of World Bank and IMF), *Problems and Issues in Structural Adjustment*, 1990.

- [6] A. G. フランク, 西川潤訳『世界資本主義とラテンアメリカ』岩波書店, 1978年。
- [7] スーザン・ジョージ『なぜ世界の半分が飢えるのか』朝日新聞社, 1980年。
- [8] スーザン・ジョージ, 向寿一訳『債務危機の真実』朝日新聞社, 1989年。
- [9] Harris, Nigel, *City, Class and Trade: Social and Economic Change in the Third World*, I. B. Tauris, 1991.
- [10] 林俊昭「アジアの労働力爆発と工業化戦略」鈴木長年編『アジアの経済発展と輸出指向型工業化』アジア経済研究所, 1974年。
- [11] 平川均『NIES——世界システムと開発』同文館, 1992年。
- [12] Jenkins, R., *Transnational Corporations and Third World Consumption: Implications of Competitive Strategies*, *World Development*, Vol. 16, No. 11, Nov. 1988.
- [13] 川口融『アメリカの対外援助政策——その理念と政策形成』アジア経済研究所, 1980年。
- [14] 国連 INSTRAW 編, 高橋展子訳『世界経済における女性』東京書籍, 1987年。
- [15] McGee, T. G., *Labour Mobility in Fragmented Labour Markets, The Rural-Urban Relations in Asia*, in [25].
- [16] Mellor, John W., *Agriculture on the Road to Industrialization*, in C. K. Eicher and J. M. Staatz (eds.), *Agricultural Development in the Third World*, The Johns Hopkins Univ. Press.
- [17] 毛利良一『国際債務危機の経済学』東洋経済新報社, 1988年。
- [18] 森田桐郎「開発の功罪」森田桐郎・西川潤編『いま世界政治経済が面白い』有斐閣, 1991年。
- [19] 村井吉敬「内発的発展の摸索」鶴見和子・川田侃編『内発的発展論』東京大学出版会, 1989年。
- [20] G. ミュルダール, 小原敬士訳『経済理論と低開発地域』東洋経済新報社, 1959年。
- [21] Payer, Charyl, *The World Bank: A Critical Analysis*, Monthly Review Press, 1982.
- [22] Portes, Alejandro, *The Informal Sector and the World-Economy: Notes on the Structure of Subsidized Labor*, in M. Timberlake (ed.), *Urbanization in the World-Economy*, Academic Press, 1989.
- [23] Rodgers, Gerry, *Introduction: Trends in Urban Poverty and Labour Market Access*, in do (ed.), *Urban Poverty and the Labour Market*, ILO, 1989.
- [24] W. W. ロストウ, 木村健康ほか訳『経済成長の諸段階』ダイヤモンド社, 1963年。

- [25] Safa, Helen I. (ed.), *Towards a Political Economy of Urbanization in Third World Countries*, Oxford Univ. Press, 1982.
- [26] 佐藤幸男『開発の構造』同文館, 1989年。
- [27] 世界銀行『1982年年次報告(日本語版)』。
- [28] 世界銀行『世界開発報告1990年』。
- [29] 世界銀行『世界開発報告1991年』。
- [30] Shrestha, Nanda R., Institutional Policies and Migration Behavior : A Selective Review, *World Development*, Vol. 15, No. 3, 1983.
- [31] アダム・スミス『諸国民の富(上)』岩波文庫, 1959年。
- [32] 植松忠博『地球共同体の経済政策』成文堂, 1985年。
- [33] The United Nations (UN), *Global Outlook 2000*, United Nations Publications, 1990.

(平川 均)